

令和元年11月26日

保護者の皆様へ

柏市教育委員会

インフルエンザの治癒証明書の取扱い（変更）について

これまでは、インフルエンザにより出席停止となった児童生徒が登校を再開する際には医師の「治癒証明書」をいただいておりますが、治癒証明書取得に係る負担軽減を図るため、下記のとおり、インフルエンザに限り、学校への提出書類を医師の証明に替えて、保護者記入の「インフルエンザ経過報告書」に変更します。

引き続き、感染症の流行防止に、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 登校再開時の提出書類

【変更前】医師記入の「治癒証明書」

【変更後】保護者記入の「インフルエンザ経過報告書」

2 実施日

令和元年12月2日（月）の登校より

3 その他

*インフルエンザと診断されましたら、速やかに学校へご連絡ください。

*別添の「インフルエンザ経過報告書」は、柏市ホームページからもダウンロードできます。

*インフルエンザ以外の感染症は、これまでどおり医師による治癒証明書の提出が必要になります。

■問い合わせ先

学校保健課 保健担当

電話 04-7190-5781

